

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重要情報シート（個別商品編） 2023年12月

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

| | |
|---------------------|---|
| 金融商品の名称・種類 | i Free 日経225インデックス |
| 組成会社（運用会社） | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 販売委託元 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 金融商品の目的・機能 | わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動させることを目指します。 |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | 中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。 |
| パッケージ化の有無 | パッケージ化商品ではありません。 |
| クーリング・オフの有無 | クーリング・オフの適用はありません。 |

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

| | |
|----------------------|---|
| 損失が生じるリスクの内容 | ・運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 ・投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 |
| (参考) 過去1年間の收益率 | 2.9%（2023年3月末現在） |
| (参考) 過去5年間の收益率 | 平均 8.1% 最低 -10.4%（2018年12月） 最高 56.5%（2021年3月） (2018年4月から2023年3月の各月末における直近1年間の数字) |
| 交付目論見書参照箇所（リスクと運用実績） | 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。 |

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

| | |
|--------------------|--|
| 購入時に支払う費用（販売手数料など） | 없습니다。 |
| 継続的に支払う費用（信託報酬など） | 実質的に負担する運用管理費用は年率0.154%（税込）です。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 |
| 運用成果に応じた費用（成功報酬など） | ありません。 |
| 交付目論見書参照箇所（費用） | 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。 |

i Free 日経225インデックス

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る 重要情報シート（個別商品編）

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

| | |
|----------------------|---|
| 償還期限 | この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還する場合があります。 |
| 解約時手数料等 | 換金時手数料はありません。換金時に信託財産留保額はかかりません。 |
| 解約の制限事項 | ・信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みには制限があります。・金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、既に受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| 交付目論見書参照箇所（換金・解約の条件） | 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。 |

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う費用(運用管理費用(信託報酬))のうち、組成会社から年率 0.088%(税込)の手数料を頂きます。これは運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はございません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページ「[お客様本位の業務運営に関する基本方針](#)」「[利益相反管理方針](#)」をご参考ください。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

| | |
|--|------------------------------|
| 【租税の概要】 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 • 分配時に配当所得として課税（普通分配金に対して 20.315%） • 換金（解約）時および償還時に譲渡所得として課税。 （換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%） • 当社において、この商品はNISA（成長投資枠・つみたて投資枠）対象商品です。 • 当社において、iDeCo の取り扱いはしておりません。 | |
| 交付目論見書参照箇所（租税） | 詳細は交付目論見書の「手續・手数料等」に記載しています。 |

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

| | |
|------------------------------|---|
| 販売会社（当社）が作成した 「契約締結前交付書面」 | この商品の「契約締結前交付書面」はありません。 「目論見書補完書面」をご覧ください。 |
| 組成会社が作成した「目論見書」 | 当社Webサイト ホーム > 商品のご案内 > 主な商品のご案内 投資信託 をご覧ください。 商品名をクリックしますと、ファンド情報・目論見書等をご覧いただけます。 |

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重 要 情 報 シ ト (個 別 商 品 編)

Q & A

実際の回答は、お客様ごとにより異なりますので、ご留意ください。

1. 商品等の内容 (当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

| 質問例 | 回答例 |
|---|--|
| ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況等、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 | 当社では、投資に関するお客様の知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、お客様の投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な商品を提供するよう努めています。 |
| ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。 | ご購入後は、毎計算期末および償還時に作成された「交付運用報告書」をお届けいただいていますご住所へ送付いたします。 当社ホームページより委託会社に遷移し、運用状況、月次レポート等をご覧いただけます。 |
| ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。 | この商品は、ファミリーファンド方式で運用します。複数の商品を組み合わせた商品ではありません。 ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。 詳細は、交付目論見書「ファンドの目的・特色(ファンドの仕組み)」をご覧ください。 |

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

| 質問例 | 回答例 |
|---------------------------------|---|
| ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。 | 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)等が主な変動要因となります。 詳細は、交付目論見書「投資リスク」をご覧ください。 |

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重 要 情 報 シ ト (個 別 商 品 編)

Q & A

実際の回答は、お客様ごとにより異なりますので、ご留意ください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

| 質 問 例 | 回 答 例 |
|--|---------------------------------|
| ⑤ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それ <u>ぞれのコストが実際にいくらかかるのか</u> 説明し てほしい。 | 詳細は、交付目論見書、目論見書補完書面をご覧 ください。 |

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

| 質 問 例 | 回 答 例 |
|---|---|
| ⑥ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的 <u>にどのような制限や不利益があるのか</u> について 説明してほしい。 | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の 換金申込みには制限があります。 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替 取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場 合には、換金の申込みの受け付けを中止することが あります。 詳細は、交付目論見書「手続・手数料等」をご覧 ください。 |

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

| 質 問 例 | 回 答 例 |
|--|---|
| ⑦ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、 <u>私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を</u> <u>優先した商品を私に薦めていないか。</u> 私の利益 よりあなたの会社やあなたの利益を優先する 可能性がある場合、あなたの会社では、どの ような対策をとっているのか。 | お客様の利益を不当に害するおそれのある取引 を「利益相反取引」といいます。 当社は、管理部署がお客様の利益を不当に害する おそれのある取引等について一元的に管理する 体制となっています。 また、「 利益相反管理方針 」を定めており、当社 ホームページにて公表しています。 |

i Free 日経 225 インデックス

金融商品の内容等を記載した「交付目論見書」及び「目論見書補完書面」については、ご希望があれば、
書面でお渡しします。



金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第126号